

【 災害（自然災害による避難等）への備え】

災害発生時については、基本的には各学校で整備している災害対策に関するマニュアルに沿って対応します。

医療的ケア児が在籍している場合は、特に、次の①～④の事項について留意し、平時から保護者への確認・共有を行い、備えておく必要があります。

なお、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に位置する学校等については、避難指示に基づく、臨時休校の判断が他の学校と異なる等、特別な事情を踏まえた備えが必要です。

①医療的ケア児の状態等を考慮した、避難時に必要な配慮。

（避難時の職員による介助、避難場所や避難経路等に関する配慮）

②職員による医療的ケアの機材や物品の持ち出しについて。

（全ての職員が持ち出しできるよう、予め、持ち出す必要がある機材や物品をリストアップし、物品名だけではなく、写真の掲載や使用方法等について、一覧化しておくことが望ましいです。）

③数日間、避難することが必要となった場合における医療的ケアに必要な消耗品や薬等の確保について。

④停電や断水を想定し、電気や水が使用できない状況下での対応について。

（ポータブル電源等、医療的ケアに必要な機材の電源や飲料水の確保）

「那覇市就学前教育・保育施設における医療的ケア実施ガイドライン」参照

支援開始前に、児童保護者・看護師・学校と連携しながら、災害時に備え必要な器具等を十分量用意し、設置場所の確保、備品の管理（衛生用品は使用期限があるため）を行うことが望ましいです。「災害時対応フローチャート」を参照に、必要に応じてチャート作成等をお願いします。